

## 地域計画

策定年月日	令和7年3月19日
更新年月日	( )
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	和水町 ( 43369 )
地域名 (地域内農業集落名)	板楠・上板楠地区 (横枕、台、芝中、日向、西光寺、小原、有山、岡、迫丸、上東、平々、西口、浦部、萱原)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

## 1 地域における農業の将来の在り方

## (1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	201 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	122 ha
② 田の面積	109 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	92 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	51.5 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0 ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	— ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	— ha

(備考)

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

## (2) 地域農業の現状及び課題

当地区は十町川の中流域に位置し、農地の多くは平坦地であることから、以前から水稻やナス等の生産が盛んである。また、葉たばこ生産者と酪農家との間では稲WCS生産を行う、耕畜連携が構築されている。 担い手は、高齢化や後継者不足が課題であるが、10年後も経営を継続する意向の農家が多い。地区内には農事組合法人や集落営農組織もあり、農地集積や作業受託も積極的に行っている。
--

## (3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

圃場整備済みの農地については、今後も農事組合法人や担い手を中心に行き、耕畜連携も継続推進していく。 その他の農地では、暗渠排水の設置等の条件整備を行い、作業の効率化を図る。 中山間地域等直接支払交付金及び多面的機能支払交付金を活用した維持管理を行いながら、継続的に利用方法の検討を行う。
---

## 2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
地区内の農業者及び担い手の高齢化が進んでいるが、比較的10年後までは現状維持で農業を続ける方が多い。今後は農業法人を中心に協議を進め農地の集積・集約を進める。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	34 %	将来の目標とする集積率	50 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
農地中間管理機構の活用による集約化が進んでいるため、今後も担い手と農業法人と調整を行なながらお互い効率的な農地の活用を目指す。			

### 3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

#### (1)農用地の集積、集団化の取組

農地中間管理機構を活用して、担い手への農地集積・集約を目指す。

#### (2)農地中間管理機構の活用方法

農地中間管理機構を活用し、担い手、農業者の経営意向を踏まえて集約を進めていく。

#### (3)基盤整備事業への取組

農地集積・集約化を進めていくうえでは、農地の再整備又は暗渠排水等の施設整備は必須であり、作業の効率化を図るための大型機械の導入を行い、少人数での作業で効率化が可能となる体制を整える。

#### (4)多様な経営体の確保・育成の取組

関係機関である県・町・農業委員会・JA等が連携しながら、地区にあった経営体を募り、農業者の意向を踏まえながら、担い手として育成していく。相談から就農まで支援を行う。

#### (5)農業協同組合等の農業支援サービス事業体等への農作業委託の取組

集落営農組織を中心にJAと連携し支援する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④輸出	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨その他		

#### 【選択した上記の取組内容】

- ①鳥獣被害が深刻であり、耕作意欲が減退しているため、各種補助事業を活用し、ワイヤーメッシュ、電気柵等の設置を進める。
- ②環境負荷低減農業に取り組む生産者やこれから取り組もうとする生産者への支援を行う。
- ③農作業の効率化を図るため、スマート農業の導入に取り組む。
- ⑦中山間地域等直接支払交付金や多面的機能支払交付金を活用しながら保全管理を実施していく。

### 4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図 上の表示	備考
		ha	ha	ha	ha	ha	ha		
<b>別紙1のとおり</b>		ha	ha	ha	ha	ha	ha		
		ha	ha	ha	ha	ha	ha		
		ha	ha	ha	ha	ha	ha		
		ha	ha	ha	ha	ha	ha		
		ha	ha	ha	ha	ha	ha		
		ha	ha	ha	ha	ha	ha		
		ha	ha	ha	ha	ha	ha		
		ha	ha	ha	ha	ha	ha		
		ha	ha	ha	ha	ha	ha		
		ha	ha	ha	ha	ha	ha		
		ha	ha	ha	ha	ha	ha		
		ha	ha	ha	ha	ha	ha		
		ha	ha	ha	ha	ha	ha		
		ha	ha	ha	ha	ha	ha		
		ha	ha	ha	ha	ha	ha		
		ha	ha	ha	ha	ha	ha		
		ha	ha	ha	ha	ha	ha		
		ha	ha	ha	ha	ha	ha		
		ha	ha	ha	ha	ha	ha		
		ha	ha	ha	ha	ha	ha		
計	0経営体	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行なうことが確実であると市町村が判断する  
集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業体(農協を除く)は  
「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積  
を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、  
経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努め  
てください。

## 5 農業支援サービス事業体一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

## 6 目標地図(別添のとおり)

### 7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)	うち計画同意者数(人・%)
-------------	---------------

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

#### (留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

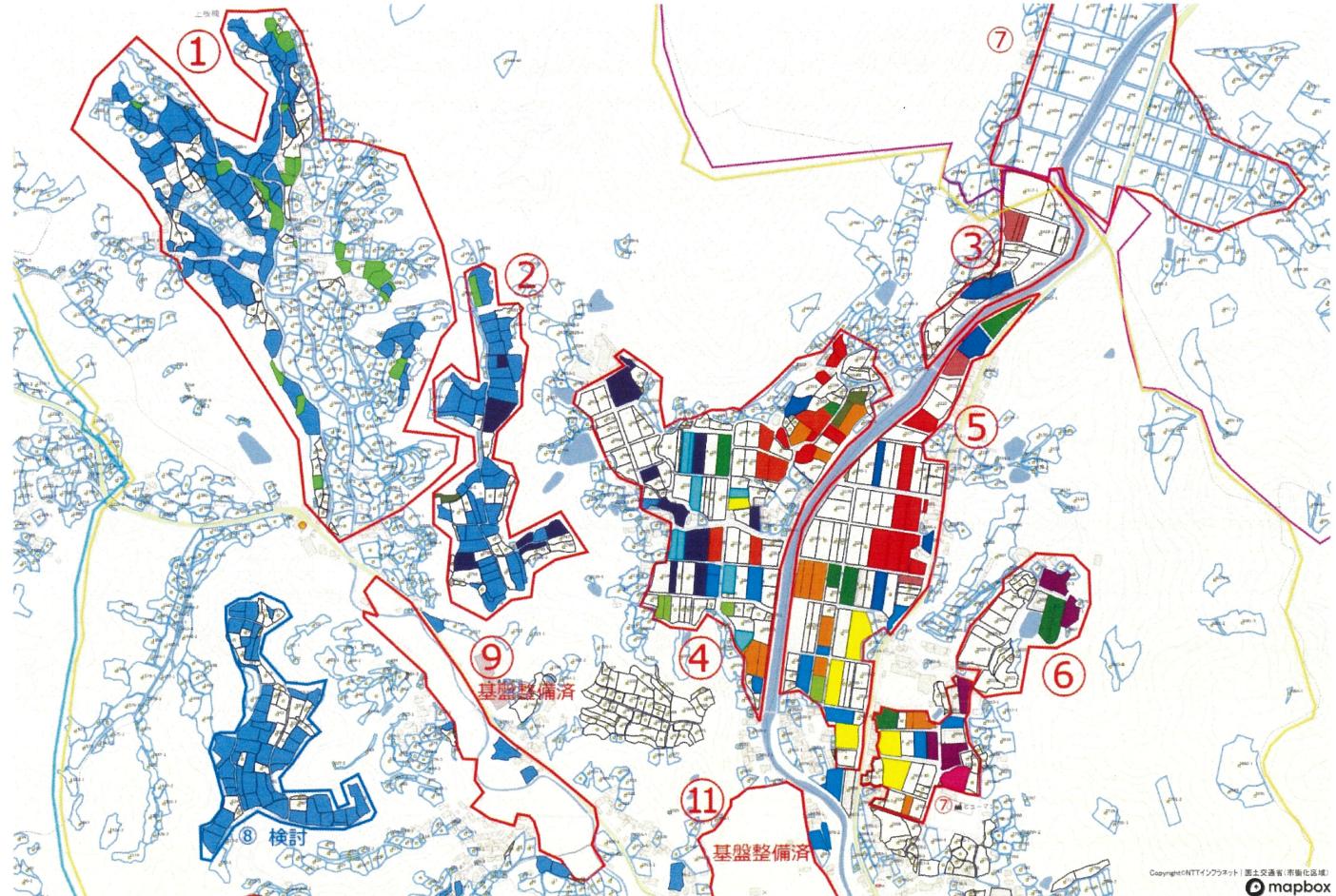
また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

## 別紙1

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和16年度)		
		経営面積	作業受託面積	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認農	水稻 WCS 露地野菜	13.0 ha	ha	水稻 WCS 露地野菜	27.0 ha	ha	①
認農	水稻+酪農	3.0 ha	ha	水稻+酪農	2.8 ha	ha	②
認農	稻作 露地野菜 作業受託	3.0 ha	ha	稻作 露地野菜 作業受託	2.7 ha	ha	③
認農	水稻 タケノコ クリ	3.0 ha	ha	水稻 タケノコ クリ	2.4 ha	ha	④
認農	水稻 WCS	12.0 ha	ha	水稻 WCS	0.7 ha	ha	⑤
認農	水稻 葉タバコ イチゴ	5.8 ha	ha	水稻 葉タバコ イチゴ	1.6 ha	ha	⑥
認農	水稻 ナス 野菜	2.0 ha	ha	水稻 ナス 野菜	0.8 ha	ha	⑦
認農	水稻+ハウスナス	1.5 ha	ha	水稻+ハウスナス	1.1 ha	ha	⑧
認農	ベビーリーフ トウモロコシ ナス	2.0 ha	ha	ベビーリーフ トウモロコシ ナス	0.2 ha	ha	⑨
認農	水稻 タケノコ 野菜	1.7 ha	ha	水稻 タケノコ 野菜	1.0 ha	ha	⑩
認農	水稻 タケノコ 花卉	6.7 ha	ha	水稻 タケノコ 花卉	5.5 ha	ha	⑪
認農	水稻 ナス アスパラ	1.4 ha	ha	水稻 ナス アスパラ	0.7 ha	ha	⑫
認農	水稻 露地野菜 WCS	0.9 ha	ha		ha	ha	⑬
認農	ハウスミニトマト+露地ナス	6.6 ha	ha	ハウスミニトマト+露地ナス	0.8 ha	ha	⑭
認農	水稻+メロン	3.5 ha	ha	水稻+メロン	0.9 ha	ha	⑮
認農	水稻+イチゴ	2.2 ha	ha	水稻+イチゴ	1.3 ha	ha	⑯
認農	水稻+イチゴ	0.5 ha	ha	水稻+イチゴ	0.2 ha	ha	⑰
利用者	水稻+ナス	1.3 ha	ha	水稻+ナス	0.9 ha	ha	⑱
利用者	水稻	1.2 ha	ha	水稻	0.5 ha	ha	⑲
利用者	水稻	1.6 ha	ha	水稻	1.1 ha	ha	⑳
利用者	水稻	0.9 ha	ha	水稻	0.8 ha	ha	㉑
利用者	水稻	2.1 ha	ha	水稻	2.1 ha	ha	㉒
利用者	水稻	4.8 ha	ha	水稻	0.3 ha	ha	㉓
利用者	水稻+温州ミカン	1.0 ha	ha	水稻+温州ミカン	1.0 ha	ha	㉔
利用者	水稻	ha	4.0 ha	水稻	ha	4.0 ha	㉕
利用者	水稻	ha	ha	水稻	ha	ha	㉖
利用者	水稻	ha	ha	水稻	ha	ha	㉗
利用者	水稻他	— ha	ha	水稻他	— ha	ha	— 目標地図 別紙A
利用者	水稻他	— ha	ha	水稻他	— ha	ha	— 目標地図 別紙B
利用者	水稻他	— ha	ha	水稻他	— ha	ha	— 目標地図 別紙C
利用者	水稻他	— ha	ha	水稻他	— ha	ha	— 目標地図 別紙D
利用者	水稻他	— ha	ha	水稻他	— ha	ha	— 目標地図 別紙E
利用者	水稻他	— ha	ha	水稻他	— ha	ha	— 目標地図 別紙F
利用者	水稻他	— ha	ha	水稻他	— ha	ha	— 目標地図 別紙G
利用者	水稻他	— ha	ha	水稻他	— ha	ha	— 目標地図 別紙H
利用者	水稻他	— ha	ha	水稻他	— ha	ha	— 目標地図 別紙I
利用者	水稻他	— ha	ha	水稻他	— ha	ha	— 目標地図 別紙J
		ha	ha		ha	ha	
		ha	ha		ha	ha	
		ha	ha		ha	ha	
		ha	ha		ha	ha	
計		81.70 ha	4.0 ha		56.4 ha	4.0 ha	



板楠地区	
	1
	2
	3
	4
	5
	6
	7
	8
	9
	10
	11
	12
	13
	14
	15
	16
	17
	18
	19
	20
	21
	22
	23
	24
	検討中

